

## 令和7年度水質検査計画書

水道名 秩父別町簡易水道事業  
水源種別 淨水受水

番号	項目	基準値	毎月検査	年3回	年2回	年1回
1	一般細菌	100CFU/m l 以下	○	○	○	○
2	大腸菌	検出されないこと	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	0.003m g / l 以下				○
4	水銀及びその化合物	0.0005m g / l 以下				○
5	セレン及びその化合物	0.01m g / l 以下				○
6	鉛及びその化合物	0.01m g / l 以下				○
7	ヒ素及びその化合物	0.01m g / l 以下				○
8	六価クロム化合物	0.05m g / l 以下				○
9	亜硝酸態窒素	0.04m g / l 以下				○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01m g / l 以下		○		○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10m g / l 以下				○
12	フッ素及びその化合物	0.8m g / l 以下				○
13	ホウ素及びその化合物	1.0m g / l 以下				○
14	四塩化炭素	0.002m g / l 以下				○
15	1, 4-ジオキサン	0.05m g / l 以下				○
16	シス及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04m g / l 以下				○
17	ジクロロメタン	0.02m g / l 以下				○
18	テトラクロロエチレン	0.01m g / l 以下				○
19	トリクロロエチレン	0.01m g / l 以下				○
20	ベンゼン	0.01m g / l 以下				○
21	塩素酸	0.6m g / l 以下		○		○
22	クロロ酢酸	0.02m g / l 以下		○		○
23	クロロホルム	0.06m g / l 以下		○		○
24	ジクロロ酢酸	0.03m g / l 以下		○		○
25	ジプロモクロロメタン	0.1m g / l 以下		○		○
26	臭素酸	0.01m g / l 以下		○		○
27	総トリハロメタン	0.1m g / l 以下		○		○
28	トリクロロ酢酸	0.03m g / l 以下		○		○
29	プロモジクロロメタン	0.03m g / l 以下		○		○
30	プロモホルム	0.09m g / l 以下		○		○
31	ホルムアルデヒド	0.08m g / l 以下		○		○
32	亜鉛及びその化合物	1.0m g / l 以下				○
33	アルミニウム及びその化合物	0.2m g / l 以下				○
34	鉄及びその化合物	0.3m g / l 以下				○
35	銅及びその化合物	1.0m g / l 以下				○
36	ナトリウム及びその化合物	200m g / l 以下				○
37	マンガン及びその化合物	0.05m g / l 以下				○
38	塩化物イオン	200m g / l 以下	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300m g / l 以下				○
40	蒸発残留物	500m g / l 以下				○
41	陰イオン界面活性剤	0.2m g / l 以下				○
42	ジエオスミン	0.00001m g / l 以下			○	○
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001m g / l 以下			○	○
44	非イオン界面活性剤	0.02m g / l 以下				○
45	フェノール類	0.005m g / l 以下				○
46	有機物(全有機炭素(TOC))	3m g / l 以下	○	○	○	○
47	pH値	5.8以上8.6以下	○	○	○	○
48	味	異常でないこと	○	○	○	○
49	臭気	異常でないこと	○	○	○	○
50	色度	5度以下	○	○	○	○
51	濁度	2度以下	○	○	○	○
-	PFOS及びPFOA			9項目	21項目	11項目
-						51項目

CFU : コロニーの個数

年1回 : 9月

年2回 : 7月・8月

年3回 : 6月・12月・3月